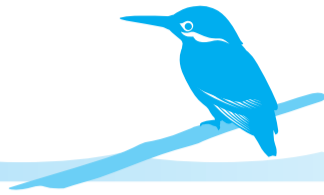


紙面から

- ひのびと
日野人 四大運動事業「パワーリハビリテーション」...3
第1期(5~7月)募集
- ファミリー・サポート・センターを
ご存じですか ...4
- 第3期介護保険事業計画ができました ...4・5
- 勤労・青年会館の開館日を拡大 ...7
- 日野市観光基本計画(素案)ができました ...8

平成18年 2006 4/15



日野市男女平等行動計画ができました



▲日野市男女平等行動計画策定委員長から市長に提出されました

この計画は、「日野市男女平等基本条例」に基づき、市民・事業者・行政の連携・協働のもとに、家庭・職場・地域・学校などあらゆる場面で男女平等を推進することを目的として策定しました。市民・事業者・市職員から構成される日野市男女平等行動計画策定委員会を設置し、検討を重ねるとともに、市民の皆さんのご意見を取り入れ、策定したものです。

問合せ先 男女平等課 (☎584・2733)

基本理念

「性別にかかわらずなくその個性と能力を十分に発揮することができ、また、ともに対等に参画し、その成果も責任も分かち合う社会」をめざすものです。

市民・事業者・行政の役割

この計画は、あらゆる分野で市民・事業者・行政が協働しつつ、男女平等社会の実現に向けて取り組むべき行動提案を示したものです。また、市民・事業者・行政のそれぞれが取り組むべき行動・役割が具体的に提案されています。行政がこれらに基づいて施策を行うだけでなく、事業者は事業所内での男女平等を進めるとともに、市民の皆さんは家庭や事業所及び市民生活などにおける男女平等を進めることが求められています。

計画の実施期間

この計画は、平成17~21年度の5年間です。

年次報告

市は、男女平等の推進状況を明らかにする

多様な個性が尊重され、誰もが等しく
参画でききる豊かな社会をめざして

日野市男女平等行動計画の構成

【基本理念】	【目標】	【課題】	【施策】
多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画でききる豊かな社会をめざして	I 人権が尊重される社会づくり	1. 男女平等の意識づくり 2. 生涯を通じた健康支援 3. あらゆる暴力の根絶	(1)家庭・学校・地域における男女平等意識づくり (2)メディアにおける女性の人権の尊重 (1)性と生殖をめぐる健康支援 (2)こころとからだの健康支援 (1)DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止・対応の充実 (2)その他の暴力に対する防止・対応の充実
	II 女性と男性が対等に働く職場づくり	1. 仕事と家庭の両立支援 2. 働く環境の整備と改善・充実	(1)女性が働き続ける環境整備 (1)就労支援 (2)職場における男女平等の推進 (3)意思決定過程の参画促進
	III 新しいコミュニティづくり	1. 地域における男女平等参画 2. 市民生活への支援	(1)市民との連携による男女平等の推進 (2)男女平等の視点にたつまちづくり (3)行政の政策決定過程における女性の参画促進 (1)子育てをする方への支援 (2)高齢の方への支援 (3)介護をする方への支援 (4)障害のある方への支援 (5)外国人への支援
	IV 男女平等の推進体制づくり	1. 男女平等推進センターの充実 2. 行政内における推進体制の充実	(1)情報の提供・発信 (2)相談事業の充実 (3)地域交流支援 (1)男女平等の推進体制の充実 (2)率先行動としての庁内の充実 (3)苦情処理制度の活用 (4)東京都、国等への要請

計画の内容を見るには

この計画は、多摩平の森ふれあい館内男女平等課、市役所1階市民相談窓口に、七生支所、豊田駅連絡所、生活・保健センター内地域協働課、中央公民館、地域子ども家庭支援センター万願寺、市内各図書館で配布しています。また、市ホームページでも見ることができます。

訂正

広報4月1日号12面に掲載した「子ども家庭支援センター」の記事中、「しせい太陽の子保育園」の電話番号に誤りがありました。正しい電話番号は586・6433です。訂正しておわびします。